

議第16号

沼津市、三島市、裾野市、長泉町及び清水町消防通信指令施

設運営協議会の廃止について

地方自治法第252条の6の規定により、平成28年3月31日限りで沼津市、三島市、裾野市、長泉町及び清水町消防通信指令施設運営協議会を廃止するものとする。

平成27年2月19日提出

三島市長 豊岡 武士